

《書評》

『現代イスラーム世界の食事規定とハラール産業の国際化：  
マレーシアの発展と牽引力』

桐原翠\*著、ナカニシヤ出版、2022年

森 伸 生†

今や、日本でもハラールという言葉が定着しており、一般のスーパーマーケットでもハラール・マークのついた製品を目にすることがある。ハラールとはイスラーム法的に合法という意味であり、食品に関して言えば、このマークがついているものはムスリムが食することが出来るとなる。ハラールな食材を求めて、ムスリムがよく利用するハラール食材店なども増えてきている。このハラールな食材などを扱った産業が現在では世界が注目する一大産業、つまりハラール産業といえるほどになっている。ハラール産業はマレーシアを中心として世界に拡大し、マレーシアのハラール認証機関には現在48か国84団体（日本7団体）が登録されている。本書は、そのハラール産業を通してイスラーム法、地域性、ムスリムの生活基盤、経済活動など様々な側面から分析を行い、マレーシアから発展したハラール産業が国際社会で担った役割を解明した画期的で挑戦的な研究である。

著者は2020年に京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程（五年一貫制）を修了し、博士の学位を取得している。最近の著作には『移民の衣食住Ⅰ——海を渡って何を食べるのか』（河原典史・大原関一浩編著、文理閣、2022年）などがある。

本書の内容を各章にそって要点を記していく。

序章「ハラール食品産業の世界展開」では、まず「本書は、総合的地域研究の方法論に基づき、東南アジアのマレーシアを分析対象地域とし、現代のムスリムの食事規定に着目しながら、ムスリム社会・経済の活動の一環としてのハラール産業について明らかにするものである」（3頁）とその主題を示し、3つの目的を設定している。第1の目的は、「グローバル性、越境性、現代性の観点からハラール産業を考察し、イスラーム経済論に貢献すること」である。第2の目的は、「持続型生存基盤論として、現代イスラーム世界におけるムスリムの生存基盤構築の動態を明らかにすること」である。第3の目的は、「イスラーム法の日常規範化の側面から、イスラーム法学研究に貢献すること」である（4頁）。その目的を達成するために、3つの問いを設けている（20頁）。第1の問いは「ムスリムの生存基盤構築、イスラーム法に基づく生活規範、近代的な食品産業の発展が、それぞれどのように結びついて、ハラール産業と言われるものを生み出すに至ったのか。グローバル化が進展し

---

\* 日本学術振興会特別研究員 PD / 立命館大学立命館アジア・日本研究機構専門研究員

† 拓殖大学イスラーム研究所所長  
nmori@ner.takushoku-u.ac.jp

© 立命館大学アジア・日本研究所

『立命館アジア・日本研究学術年報』2023, PRINT ISSN 2435-421X ONLINE ISSN 2435-4228, Vol.4, pp.246-249.

ていくことにより、ムスリムの生存基盤はどのように変容したか」である。第2の問いは「ハラール産業は、どのように世界中へ拡大したのか。拡大を遂げていく過程でマレーシアが果たした役割はどのようなものだったのか」である。第3の問いは「現在イスラーム世界において、多民族国家という性格を持つマレーシアは、宗教的、文化的にどのような位置づけとなるのか」である。他に先行研究の概説や本書の概説などがあげられており、本書の研究の流れが明確に読み取れるようになっている。

第1章「現代世界におけるイスラーム法の規範と展開」では、イスラーム法における食事規定について整理を行い、食事規定に関する4法学派の見解を比較している。次いで1970年代のイスラーム復興運動が、ハラールへのムスリムの認識、特に食に関する認識に与えた影響を明らかにしている。さらに、現代イスラーム世界におけるハラール産業が様々な主体と関わりながら展開、発展している状況を解明した。そこで、「ハラール産業とは、ハラール認証規格・基準に則った生産・製造・流通の過程を経た経済活動である」と定義して（43頁）、イスラーム法をめぐる研究の発展と、ムスリムの生活基盤としての食という2つの観点から論じている。

第2章「イスラーム世界の現代的変容と多民族国家マレーシア」では、イスラーム世界の発展は商業的なイスラームの性格によることを指摘して、ムスリム社会の特徴としてイスラーム法によって構築されていることを明らかにしたうえで、伝統的なイスラーム世界から現代イスラーム世界へと移行するなかで、イスラーム復興運動がムスリム社会のあらゆる面において、その影響を及ぼしていることを論証している。多民族国家マレーシアの成立過程を概観するなかで、1969年の民族暴動後に形成されたマレー民族主義的な思想や、非マレー人系住民に対する融和策の施行などをあげて、多民族国家マレーシアの複雑さが示され、さらに、そのような複雑な多民族国家マレーシアでイスラーム性が主張されることによって、イスラーム世界の中東との関係強化やイスラーム世界のイニシアティブの獲得に、ひいてはムスリムの生活基盤の強化にもつながることが論じられている。

第3章「イスラーム先進国を目指すマレーシア」では、マレーシアが多民族、多宗教の国家でありながらにして、いかにイスラーム先進国をめざすことができるのか、という問いが設定される。その問いに対して、本章ではマレーシアを3期（①1940年～1970年、②1971年～1980年、③1981年以降）に分けて、各時期の開発政策に注目して、論が進められている。①時期の経済政策により、民族格差が起り、民族衝突まで発生したが、その後の②時期、③時期と続く経済政策はマレーシア国民の水準向上による民族格差の是正を目指し、同時にイスラーム化政策を行っている。そのイスラーム化政策の一つとして、ハラール産業の推進があげられるが、特にハラール産業が経済的発展とイスラーム先進国入りに果たす役割の重要性を論述している。

第4章「ハラール認証規格の明文化とその形成」では、マレーシアのハラール産業におけるハラール認証規格「マレーシア・スタンダード」の特徴・内容・構造、ハラール認証機関JAKIMの創設とその活動、および人びとの生活へのハラール規範の浸透状況などを論じ、ハラール産業が国内的には経済的発展をもたらしまレーシアにおける多民族の共存、共生に良好な影響を与えていることや、国際的にはヒトとモノの交流の活発化に貢献している現象等を明らかにした。

第5章「ハラール産業の国際的な拡がり——世界中で開催されるハラール・エキスポの事例から」では、ハラール産業の国際的ハブを目指すマレーシアの国家戦略の実効性について検証するとともに、その戦略のなかで重視されるハラール・エキスポについて、地域性、グローバル性、越境の3点から考察するためにイスラーム法学派が異なる3か国、マレーシア（シャーフイー学派）、ドバ

イ（マーリク学派）、トルコ（ハナフィー学派）で開催されたハラール・エキスポを出展企業国、製品、ハラール認証に関して比較検討している。そのうえで、ウンマ（イスラーム共同体）の複雑性、イスラーム法の越境性、ハラール産業のグローバル化とローカル化、各国のハラール認証制度と国際的統一の動きなどについて相互の関係性を論じている。

終章では、各章における考察と分析の結果をまとめ、序章で示した3つの問いに答えている。第1の問いへの答えとして、ムスリムの生存基盤の変容は、グローバル化の進展と、1970年代のイスラーム復興運動により生じたことと結論づけ、ハラール産業はイスラームと近代的な食品産業が相互に結びついて発展してきたことをあげている。第2の問いへの答えとして、ハラール産業が世界に拡大した要因の一つはムスリム移民／ディアスポラの役割が大きいと見ており、彼らの移住先にてハラール食材を求める活動によることをあげている。その越境を支えたのは、イスラーム法の属人的性格であると指摘している。さらに、マレーシアが行ったハラール・エキスポの開催、海外企業の積極的誘致などがハラール産業の国際的な拡大を後押ししたとある。第3の問いへの答えとして、マレーシアは世界的に多民族共存のモデルとなる国だと位置づけ、次いで、イスラーム経済、特にハラール産業界についてマレーシアが指導的立場を担っていることをあげている。

同様に序章で提示した本書の目的3つにそって、その達成内容を示している。第1の目的での達成内容は、ウンマにおける複雑性が存在することを実証したことにより、新しい知見として提供できたことである。第2の目的では、現代世界において、ハラール産業の拡大により、ムスリムの生存基盤の担保になっていることを明らかにしたことである。生存基盤の構築において生存が民族間の共存を重視する方向性へと転換しつつある一側面を提示できたこともあげている。第3の目的では、ハラール産業の拡大が食に関する法規範を形成してきたことを論じることで、実証的なイスラーム法研究の一端を担うことができたとしている。

本書の巻末に資料としてハラールスタンダードの翻訳が掲載されているので、マレーシアのハラール認証規約を確認することができる。

以上、本書の内容を概説したが、本書の目的意識、問題設定、研究方法など明確であり、各章にて多くの資料の詳細な解説、独自の見解が示され、ムスリムの生活、ハラール産業の実態、イスラーム法と規則の関係、イスラーム共同体の特徴、共存の在り方など興味深い内容の連続であり、イスラーム世界を研究する者、これから志す者にとって、新たな探究方法と知見を提供している斬新な著書である。

評者が特に、興味を持った項目は第4章の「ハラール認証規格の構造」(116頁)である。著者はその「構造」を6層に考えている。簡略化して示すと、上から、a.「行政規則」、b.「法律・法令」、c.「ファトワー」、d.「法学者の解釈による法規則」、e.「典拠による細かい法規定」、f.「典拠による明文の規定や原則」となる。ハラール認証規格は行政規則(a.b.)とシャリーアの側面(c.d.e.f.)によって成り立っているとの説明である。著者の鋭い観察と深い考察による独特の分析である。ハラール認証規格を理解する上で非常に重要で貴重な分析結果である。そこで、著者の分析から、さらに読み解くと、単純化した説明とはなるが、現在のイスラーム世界には、ムスリムが食して大丈夫な食材の基準は二つあり、それはこのハラール認証規格の基準とシャリーアの側面つまりムスリムの信仰による基準があると示すこともできるのであろう。ハラール性が商品化されハラール産業が確立していくなかで厳格なハラール認証規格が求められ、必要とされる一方で、ムスリムが自由に信

仰に基づいてハラール認証のない料理を食している状況が存在する。それは本書の中で、各所に示されている。例えば、法学者カマーリーの言葉「魚はハラールですので、フィッシュ&チップスをよく食べていました」（50頁）や、従業員がムスリムのレストランの料理（127頁）などである。またハラール・エキスポにもハラール認証を持たないハラールな食材が出展されているという現実もある（第5章）。ハラール産業が発展していく中においても、この現象は無くならないであろうと思う。

もう一つ、評者が注目した箇所は、ウンマの特性としてその複雑性があげられていることである。イスラーム法学派の見解の相違により、ウンマの複雑性が生じていることが指摘されている。ウンマの複雑性が影響して、世界各国のハラール認証組織のハラール認証規格にも違いが出てきて、それぞれ独自の規格を持つに至っている状況であるが、それはハラール産業のグローバル化であり、ローカル化でもあると独特な見解を示している（175頁）。そこでは、ウンマの複雑性における差異によって生じる現象が解明されている。一方で、ムスリムの信仰による基準から見たならば、ウンマには複雑性を受け入れる許容力があり、複雑性による差異はムスリムが困ることなく生活できるための許容範囲として、受け止められる。学派における見解の相違も根幹は同じであるので、ムスリムはどの判断結果を選んでもよいことになる。それはウンマの許容力といえる。しかし、学派に固執する意識がムスリム間で強く働き、ウンマの良さが抑えられている現実がある。その固執意識を超えて、ハラール認証の統一化への動きも出てきているがその実現化は難しい状況である（173頁）。その固執意識がウンマの複雑化の要因の一つとも言える。そこで、ウンマの特性としてウンマの複雑性に併せて、人びとの固執意識、許容力などもウンマの諸相として説明することもウンマの現実的理解の一助となるかと考える。

評者のコメントはあくまでもムスリムの信仰による基準から見た場合を示したに過ぎないので、本書がハラール産業を地域研究、ムスリムの生存基盤研究と併せて、イスラーム経済論の枠組みの中で構築することに成功した研究書であることに変わりはなく、さらに、多くの研究者に知的刺激を与えるものと確信している。